

(公開用 会議録と一部異なる部分があります。)

平成 29 年第 2 回設楽町議会臨時会会議録

平成 29 年 10 月 31 日午前 9 時 00 分、第 2 回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|---------|--------|---------|
| 1 加藤弘文 | 2 今泉吉人 | 3 河野 清 |
| 4 松下好延 | 5 金田文子 | 6 高森陽一郎 |
| 7 熊谷 勝 | 8 土屋 浩 | 9 山口伸彦 |
| 10 田中邦利 | | 12 伊藤 武 |

2 欠席議員は次のとおりである。

11 金田敏行

3 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	横山光明	副町長	
教育長	後藤義男		
総務課長	原田直幸	出納室長	金田伸也
企画ダム対策課長	澤田周蔵	津具総合支所長	佐々木一夫
生活課長	久保田美智雄	産業課長	鈴木浩典
保健福祉センター所長	氏原哲哉	建設課長	金田敬司
町民課長	佐々木輝	財政課長	大須賀宏明
教育課長	原田利一		

4 議会事務局出席職員名

事務局長 伊藤 齊

5 議事日程

- | | |
|-------|--------------------------|
| 日程第 1 | 議席の一部変更 |
| 日程第 2 | 常任委員の選任 |
| 日程第 3 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 4 | 会期の決定について |
| 日程第 5 | 諸般の報告 |
| 日程第 6 | 行政報告 |
| 日程第 7 | 承認第 4 号
専決処分の承認について |
| 日程第 8 | 同意第 9 号
設楽町副町長の選任について |

会 議 録

開会 午前9時00分

議長 みなさん、おはようございます。去る10月15日に行われました設楽町長選で当選されました横山光明町長、また設楽町議会議員補欠選挙で当選されました加藤弘文君が当選されました。

ただ今の出席議員は、11名です。定足数に達していますので、平成29年第2回設楽町議会臨時会を開会します。会議に先立ち、設楽町議会議員補欠選挙で、加藤弘文君が当選されましたので、御本人から自己紹介をお願いします。

4加藤 失礼します。このたびの補欠選挙で議員の仲間にさせていただきました。議員の仕事初めてですので、なにとぞ厳しい御鞭撻をお願いします。

議長 これから、本日の会議を開きます。

議長 日程第1「議席の一部変更」を行います。今回新たに当選された加藤弘文君の議席に関連し、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。変更した議席は、お手元に配布した議席表のとおりです。議席名札と共に移動をお願いします。

〔変更議席に着席〕

議長 日程第2「常任委員の選任」を行います。お諮りします。今回新たに当選された加藤弘文君の常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布したとおり総務建設委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、加藤弘文君の常任委員は、総務建設委員に選任することに決定いたしました。

議長 日程第3「会議録署名議員の指名について」を、行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番高森陽一郎君及び7番熊谷勝君を指名します。よろしくをお願いします。

議長 日程第4「会期の決定について」を、議題とします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

議長 日程第5「諸般の報告」を行います。始めに、議員派遣の件について、会議規則第129条第1項のただし書きの規定により、議員派遣を別紙のとおり報告します。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果について、平成29年度9月執行分の結果報告が出ております。事務局で保管していますので、必要な方は閲覧をお願いします。以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第6「行政報告」を行います。町長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 みなさんおはようございます。本日は皆様方には設楽町議会臨時議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

季節も10月を終え明日から11月に入り、野山も紅葉が進み秋本番をむかえる季節となりました。

また10月には台風による影響から国内において大雨による土砂災害、河川の氾濫などによって大きな被害が発生している地域がありますが、幸い当町においてはこうした災害等もなく安堵しているところでもあります。しかしこうした自然災害はいつおきても不思議がないことではないというところから、常に緊張感を持って災害等への意識を高くしていなければならないと思っているところでもあります。先日は町民全体によります防災訓練が実施がされました。多くの町民のみなさま方に御参加をいただき、こうした防災意識を高めていただいております。今後もこうしたことに備えてまいりますよう、こうした機会を捉え、また住民のみなさま方にも防災意識を促してまいりたいと思っております。

さて先日10月15日には設楽町長選挙並びに設楽町議会議員補欠選挙が行われたところであり、結果、私が町民のみなさま方からの力強い御厚情御支援を賜り、三度町長に就任をさせていただきました。また町議会議員補欠選挙におきましては、加藤弘文さんが見事当選を果たされ、今後の御活躍を御期待申し上げますとともに心からお祝いを申し上げます。おめで

とうございました。

私の3期目の町長就任にあたり、その所信について申し上げます。今回の選挙に臨む姿勢として、私は平成21年に町長に就任して以来、2期8年にわたり町の発展に寄与するべく努めてまいりました。しかし、現在の設楽町は依然として過疎、少子高齢化、人口の減少、産業の衰退化など大変厳しい状況であることに変わりがなく、またもろもろの課題も山積している状況であるなかで、あらためてこれらの課題に正面から取り組み、これからのまちづくりに邁進していく決意であり「意」を強くしているところであります。今、設楽町は極めて厳しい人口減少が続いています。こうした状況を少しでもくい止めるべく施策として、昨年から移住定住対策について、町民のみなさん方の力を借りながらこれに取り組んできていることです。私はこの取り組みに地域の方たちが「力」を出せる状況を作り出すための必要な支援とともに、町民のみなさんと町が共に一緒になって目標3000人維持に向けた取り組みを進めてまいります。そしてこれからの設楽町が活性化し、町民のみなさんが安心して幸せに暮らすことができる環境を整えるため、町に元気が出るように人が集まる賑わいの場づくりを進め、そして暮らしの充実を高めるための道路の整備や住環境の整備、そして若い人たちが夢や希望がもてるようにするための雇用の場づくり、子育てへの支援などの充実を図ること、そしてなによりもまちづくりの基本である住民意見を取り入れた地域密着型政策を進めてまいります。これらの政策を実現するために、町にとっても最重要課題であります設楽ダムに関連する「水源地域振興整備事業」等を計画に沿って着実に進めていくことで、これによって将来の設楽町がより発展をし、町民生活の向上に繋がっていくと信じ、これに力を傾注してまいります。そして町民のみなさんが「安心して暮らし続けられる明るいまちづくり」を目指して、議会のみなさまとともに一生懸命取り組んでまいり所存であります。

これからの4年間、みなさまの御期待に添えるよう、いっそう気を引き締めて調整に取り組んでまいりますので、引き続きみなさま方の御理解と御協力並びに御指導を賜りますよう、心よりお願いを申し上げ、町長就任にあたっての所信の言葉といたします。

また本日は、専決処分の承認について及び設楽町副町長の選任についての2件を上程させていただきました。慎重審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長 日程第7、承認第4号「専決処分の承認について」を議題とします。本案

について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 それでは専決第4号「専決処分書」を御覧ください。専決処分の内容は、平成29年度設楽町一般会計補正予算（第6号）であります。理由といたしまして、9月28日に衆議院が解散され10月10日公示、10月22日投開票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されたため、選挙の執行に係る所要額について、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分をさせていただいたものであります。

次のページを御覧ください。既定の一般会計の歳入歳出予算額に12,988千円を追加し、総額6,328,312千円にするものであります。補正の内容としましては、予算書7ページを御覧ください。選挙管理委員、投票管理者、投開票の立会人の報酬、職員の時間外勤務手当、選挙に関わる消耗品、ポスター掲示場の借上、設置撤去費用などを計上させていただきました。なお歳入につきましては、5ページにありますように全額県委託金を予定しております。以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。討論を終わります。承認第4号の採決をします。

採決は、起立によって行います。本案を承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。承認第4号は、承認されました。

議長 日程第8、同意第9号「設楽町副町長の選任について」を、議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 設楽町副町長の選任につき、同意を求めることについてであります。設楽町副町長に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。氏名は原田和久。説明といたしましては、現在欠員となっている副町長を新たに選任する必要があるためであります。原田和久氏は、昭和56年から今年3月に退職するまでの36年間、設楽町役場職員として勤められ総務課長職などを経験されており、長年の行政経験に基づき行政判断能力は高く、今後の町政運営の原動力となりうるものと判断をいたしまして、議会の同意を求めるものでございます。なお任期は明日平成29年11月1日か

ら平成33年10月31日までの4年間となります。以上、よろしくお願いをいたします。

議長 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。討論を終わります。同意第9号の採決をします。

採決は、起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。同意第9号は、同意することに決定しました。

議長 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。本日は、これで閉会とします。

閉会 午前9時20分